

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

(1) 平成14年度設備投資の状況(支出ベース)

(単位:百万円)

| 区 分 | 設備投資額 | 設 備 投 資 の 主 な 内 容 |
|---------|--------|------------------------|
| 用地の取得 | 676 | 航空保安用地等の取得 |
| 空港施設の整備 | 58,224 | |
| 空港基本設備 | 10,498 | 誘導路、エプロン整備等 |
| 旅客取扱施設 | 28,340 | 第1・第2旅客ターミナルビル能力増強等 |
| 貨物取扱施設 | 2,214 | 整備地区南貨物取扱施設、第1貨物代理店ビル等 |
| 給油施設 | 5,539 | 第2給油センター等 |
| その他 | 11,633 | 中央受配電所能力増強等 |
| 環境対策 | 19,155 | 防音工事助成、移転補償、防音堤整備等 |
| その他 | 329 | 施行管理費 |
| 計 | 78,384 | |

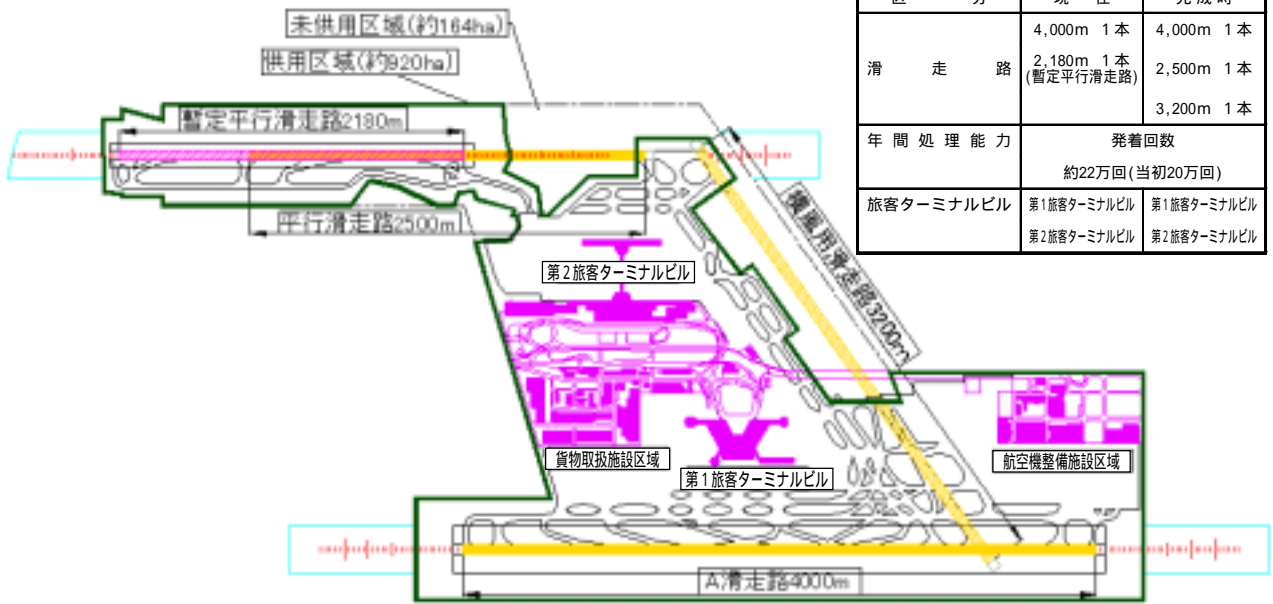
(2) 平成15年度設備投資の概要

暫定平行滑走路の供用に伴い、国内線を含め増大する航空需要に対応するため、基本施設、旅客取扱施設、貨物取扱施設及び給油施設等空港能力の増強を図り、国際拠点空港としてふさわしい施設整備を引き続き実施していくとともに、環境対策については、地域と共生する空港づくりを目指し、空港周辺における生活環境の改善を図るため、今年度においても防音工事の助成や移転対策を行ってまいります。

(単位:百万円)

| 区 分 | 設備投資額予算額 | 設 備 投 資 の 主 な 内 容 |
|---------|----------|---------------------|
| 空港施設の整備 | 79,185 | |
| 空港基本設備 | 17,114 | 誘導路、エプロン整備等 |
| 旅客取扱施設 | 36,563 | 第1旅客ターミナルビル能力増強 |
| 貨物取扱施設 | 17,231 | 南部貨物取扱施設等 |
| 給油施設 | 6,533 | 第2給油センター等 |
| その他 | 1,744 | 道路・駐車場施設整備等 |
| 環境対策 | 14,792 | 緩衝緑地整備、移転補償、防音工事助成等 |
| その他 | 1,070 | 施行管理費 |
| 計 | 95,047 | |

成田空港の施設計画



| 区 分 | 現 在 | 完 成 時 |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 滑 走 路 | 4,000m 1本 2,180m 1本 (暫定平行滑走路) | 4,000m 1本 2,500m 1本 3,200m 1本 |
| 年 間 処 理 能 力 | 発着回数 約22万回(当初20万回) | |
| 旅客ターミナルビル | 第1旅客ターミナルビル 第2旅客ターミナルビル | 第1旅客ターミナルビル 第2旅客ターミナルビル |

(3) 主要設備投資の概要

(a) 平行滑走路の整備・基本施設の整備

成田空港は、昭和53年5月の開港以来1本の滑走路で運用を続けてきました。

この間、航空需要の増加に伴い航空機の発着回数も年々増加し、平成11年度には約13万回/年に達し、ほぼ限界に近づく状態となりました。

平行滑走路の整備については、予定地内の一部地権者の理解が得られないなかで、サッカーワールドカップの開催に間に合わない場合に備え、工事実施計画の一部を変更し、当初計画から滑走路を約800m北にずらし、長さを2,500mから2,180mに短縮した暫定平行滑走路の建設に平成11年12月に着手し、平成14年4月18日に供用を開始しました。

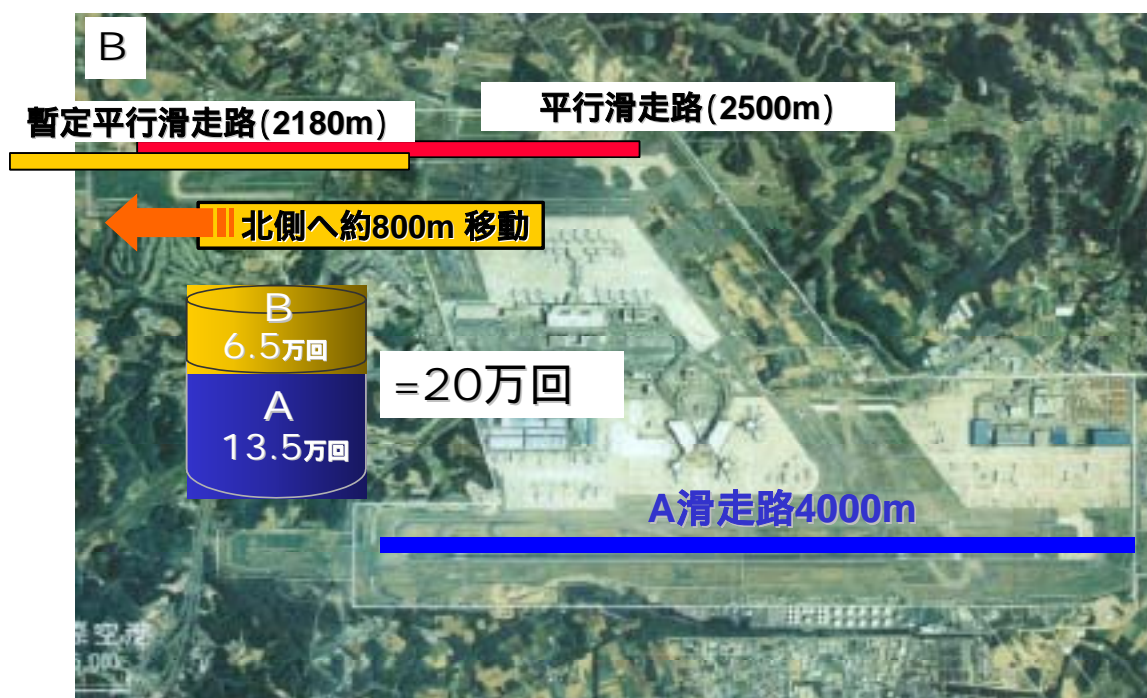
この暫定平行滑走路は、離着陸可能な航空機がB767等の中型機が中心で、B747等のジャンボ機は基本的に利用できませんが、近距離路線や国内線を中心とした路線の開設や増便、新規航空会社の参入が可能となり、人・物両面での一層の国際交流の増進に寄与できることとなりました。

また、一日当たり176便の離着陸が可能ですので、年間約6万5千回の増便となり、従来のA滑走路とあわせ年間処理能力20万回を確保することが可能となりました。

平成15年度においては、暫定平行滑走路の供用により益々増大する航空需要に対応するため、スポット整備、航空機の円滑な地上走行を確保するための誘導路整備などを実施することとしており、これに必要な予算として17,114百万円を計上しています。

引き続き用地問題の解決に最大限の努力を尽くし、当初計画どおりの2,500m滑走路の早期完成を目指してまいります。

平行滑走路の整備



(b) 旅客ターミナルビルの改修

増大する需要に対処するために旅客ターミナルビルの能力増強を図るとともに、サービス水準の向上を図るため、平成6年から段階的に第1旅客ターミナルビルの改修工事を進めています。第1段階として、北ウイング、中央ビル新館、第1・2サテライトの増改築工事が完了し現在供用しています。また、第2段階の整備工事のうち、中央ビル本館・第3サテライトの増改築工事も完了し平成14年12月に供用開始しました。現在は、第5サテライトの新築工事を行っており、今後第4サテライト及び南ウイングの増改築工事を行っていく予定で、平成17年度完成を目指しています。

また、本邦エアラインが入っている第2旅客ターミナルビルについては、旅客数の急激な増加に伴って、時間帯によって混雑が激しいことから北側出発ロビーの増築によるチェックインカウンターの増設等を実施しました。更に、国内線施設の改善を図るべく、国内線においても固定ゲートが利用できるようにスイングゲートを整備し平成14年9月に供用開始しました。

平成15年度においては、これに必要な予算として36,563百万円を計上しています。

(c) 貨物施設の整備

平成14年度国際航空貨物取扱量は、同年4月の暫定平行滑走路供用により発着能力が拡大したことから、潜在需要の顕在化と相俟って好調な東アジア経済等を反映し、各月の貨物取扱実績は過去の記録を更新し続けるなど、極めて大幅な伸びを示し、年間取扱量は過去最高の203万トンとなりました。

また、平成15年度に入って伸率は低下したものの、その傾向は継続しており、同年5月には開港以来累積貨物取扱量が3,000万トンを達成しました。需要増大傾向は、今後とも続くものと予測されていることから、貨物施設の計画的な整備に努めているところです。

平成15年4月には天浪地区貨物上屋（約5,600㎡）、同年7月には整備を進めていた南部貨物地区の第1期施設として南部第1貨物ビル及び同第2貨物ビル（約10,000㎡）をそれぞれ供用しました。現在は平成16年春の供用を目途に南部貨物地区の第2期施設の整備を行っています。

平成15年度においては、これに必要な予算として17,231百万円を計上しています。

(d) 給油施設の整備

昭和58年8月より、国内唯一の石油パイプライン事業法に基づく石油パイプライン事業者として、航空燃料を千葉港頭石油ターミナルから成田空港内の新空港石油ターミナルまで石油パイプラインにより輸送し、更に航空機へ給油するハイドラントピットまで搬送、利用者に引渡していますが、航空需要の増加に伴い航空機燃料の需要量は増加し、平成14年度においては約576万キロリットルに達しています。

暫定平行滑走路の供用に伴う需要増加に対応するため、千葉港頭石油ターミナル内にタンクを増設し、平成15年4月より供用するとともに、平成16年4月の供用を目指して空港内に第2給油センターを整備しています。

平成15年度においては、これに必要な予算として6,533百万円を計上しています。

(e) 環境対策の推進

環境にやさしい空港づくりを目標とした「エコ・エアポート基本構想」に基づく諸施策の実進を進め、地球環境の状況や地域住民の意向を踏まえた総合的な共生策及び環境対策業務を進めることとしており、平成15年度においては、次のような事業を実施するためこれに必要な予算として14,792百万円を計上しています。

| | |
|-------------------|-----------|
| 学校や住宅等の騒音防止工事等の助成 | 1,430百万円 |
| 移転補償等 | 12,990百万円 |
| 緩衝緑地整備 | 32百万円 |
| その他水質自動観測局の増設等 | 340百万円 |